

大分県報

令和元年
六月三日
号外(七)

(月曜日)

目次

告示

保安林の皆伐面積の限度の公表.....一

○告示

大分県告示第五十四号

令和元伐採年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十四条第一項の許可をすべき面積の限度は、次のとおりである。

令和元年六月三日

大分県知事 広瀬 勝貞

保安林種	単位区域名	許可できる面積の限度(ヘクタール)
水源かん養保安林	山国地区	四八一・九一
	山国地区	四五八・八二
	山国地区	一五・六六
	山国地区	九九・一三
	山国地区	一九三・〇六
	山国地区	五一九・六〇
	山国地区	一、五二六・八八
	山国地区	二二〇・四三
	山国地区	一、〇一七・〇七
	山国地区	九〇四・二九
保健保安林	山国地区	一八一・二一
	山国地区	二七・七五
	山国地区	二七・一九
	山国地区	一八一・二一
	山国地区	二七・七五
	山国地区	二七・一九
	山国地区	一八一・二一
	山国地区	二七・七五
	山国地区	二七・一九
	山国地区	一八一・二一

土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林	防風保安林	干害防備保安林
東国地区	山国地区	山国地区	山国地区
別府地区	山国地区	山国地区	山国地区
別府地区	山国地区	山国地区	山国地区
別府地区	山国地区	山国地区	山国地区
別府地区	山国地区	山国地区	山国地区
別府地区	山国地区	山国地区	山国地区
別府地区	山国地区	山国地区	山国地区
別府地区	山国地区	山国地区	山国地区
別府地区	山国地区	山国地区	山国地区
別府地区	山国地区	山国地区	山国地区

土砂崩壊防備保安林	防風保安林	干害防備保安林	保健保安林
大分地区	山国地区	山国地区	山国地区
大分地区	山国地区	山国地区	山国地区
大分地区	山国地区	山国地区	山国地区
大分地区	山国地区	山国地区	山国地区
大分地区	山国地区	山国地区	山国地区
大分地区	山国地区	山国地区	山国地区
大分地区	山国地区	山国地区	山国地区
大分地区	山国地区	山国地区	山国地区
大分地区	山国地区	山国地区	山国地区
大分地区	山国地区	山国地区	山国地区